

1. 「民間活用（川崎版 P P P）推進方針」における協働連携事業等のレビューおよび総括について

(1) レビューの実施

令和 2 年 3 月に策定した本方針において、「6 確実な公共サービスの提供のためのモニタリング等に関する基本的な方針」を定めており、その中では、「公共サービスの質・安全性（継続性）の確保」や「次期取組等に向けた必要な見直しを行うための状況把握」を目的として、以下に示すモニタリング等の取組を進めることとしている。

協働連携事業等については、「レビュー」と位置づけ、取組の効果が得られているかなどについて定期的に確認することとしている。

事業内容	取組内容
多様な主体と行政が協働で取り組む事業（協働連携事業等）	監視的なモニタリングではなく、より良い事業の実現に向けて、取組による効果が得られているか、改善する余地が無いかについて、定期的に確認し合う。 ⇒以下、この行為を「レビュー」と定義する。
上記以外の事業（民間によるサービス提供）	より良い事業の実現に向けて、民間により提供される公共サービスの履行状況を監視・確認し、必要に応じて指導・助言する。 ⇒以下、この行為を「モニタリング」と定義する。 モニタリングの結果を踏まえ、事業目的や水準の達成度を測り、達成度に応じたインセンティブ（ディスインセンティブ）の付与や未達成事項への改善について、指導・助言する。 ⇒以下、この行為を「評価」と定義する。

協定を締結する事業及び事務等は、多様な主体と本市が協働で行う公益的な取組（共同研究や連携事業など）が中心であり、多様な主体と本市が地域課題の解決や豊かな市民生活の実現等に向けて共に協力しながら進めるものであるため、監視的なモニタリングは適切ではない。そこで、以下では協定を締結する事業及び事務等に対するレビューの手続を整理する。

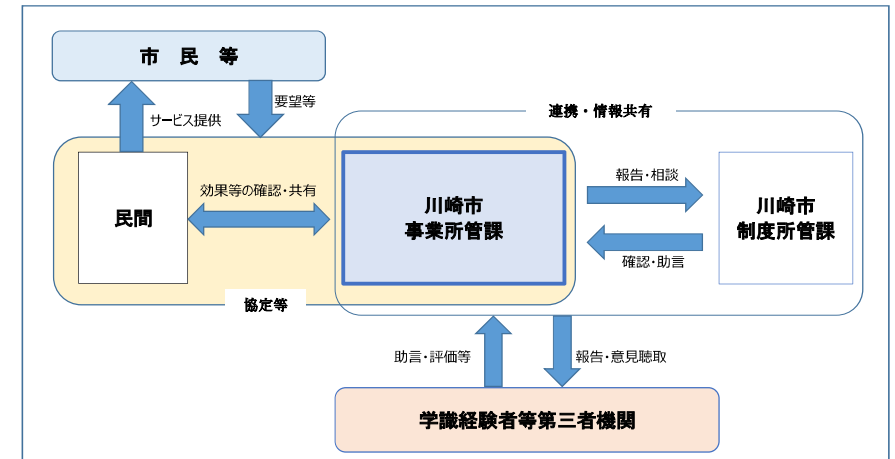
ア. レビューの対象

協定を締結する事業及び事務等のレビューは、原則、民間活用を図る全ての事業及び事務等（以下、「事業」という。）を対象とする。

イ. レビューの実施方法、実施体制

レビューにあたっては、事業所管課、制度所管課（市民文化局 コミュニティ推進部 協働・連携推進課）、学識経験者等第三者機関が以下の役割を果たすことを基本とする。

ソフト事業のレビューにおける関係部局の役割



関係部局	役割
事業所管課	- レビューを主体となり実施（年度を通じ最低 1 回） - 個別事業におけるレビューの結果、特に大きな問題が確認された場合は、その内容と解決策について制度所管課（協働・連携推進課）と情報共有
制度所管課 （市民文化局 コミュニティ推進部 協働・連携推進課）	- 事業所管課との連携を通じ、レビューの方法や問題解決策等に係る全庁的な情報を蓄積 - 全庁的な情報蓄積に基づき、レビューの方法、問題解決策等について事業所管課に助言
学識経験者等第三者機関	大きな問題が確認された場合に、公正・中立な立場から助言・評価

（２）総括の実施

ア．総括について

終期が設定されている協定については、当該事業で得られた知見を同種事業に活かすため、事業終了の１年程度以上前より、事業終了に向けて民間活用導入の効果検証と課題把握（総括）を実施する。

終期が設定されていない協定については、事業開始から３～５年程度毎に民間活用導入の効果検証と課題把握（総括）を実施し、事業内容の変更等の必要性を検証する。

※ただし、経費支出を主な目的として締結した協定等は除く。（例：鉄道事業者等と締結する工事施工協定、指定管理業務における基本協定・年度協定など）

イ．総括の実施方法、実施体制

協定を締結した事業の総括にあたり、事業所管課、制度所管課（市民文化局 コミュニティ推進部 協働・連携推進課）、学識経験者等第三者機関等が以下の役割を果たすことを基本とする。

総括の実施体制と関係部局の役割

関係部局	役割				
事業所管課	- 主体となり効果検証及び課題把握を実施 - 対象事業の事業概要、事業実施期間中（終期が設定されている協定は協定期間、終期が設定されていない協定は３～５年程度毎）のレビュー等の結果整理 - 以下の検証の視点に基づき評価（効果検証・課題把握）を行い、結果を取り纏め <table><tr><th>検証の視点</th><th>検証内容</th></tr><tr><td>事業としての評価</td><td>当初に期待した効果（定性的）が得られたか</td></tr></table> - レビューの結果、特に大きな問題が確認された場合は、その内容と解決策等を整理	検証の視点	検証内容	事業としての評価	当初に期待した効果（定性的）が得られたか
検証の視点	検証内容				
事業としての評価	当初に期待した効果（定性的）が得られたか				
制度所管課 （市民文化局 コミュニティ推進部 協働・連携推進課）	- 事業所管課が実施した検証結果等が適切であるかを確認 - 終期の定めのない協定（ただし、災害協定や防犯に関する協定など平時に取組がないものを除く）及び期間が５年以上にわたる協定等に関し、学識経験者等第三者機関から意見聴取を実施				
学識経験者等第三者機関	事業所管課（場合によっては制度所管課）からの聴取を受け、当初に期待した効果が得られたか、レビューが適正に行われたかを確認の上、必要に応じて助言				

２．本市における民間等との連携状況について

今後の民間企業等との連携強化を図ることを目的に、本市が締結している協定及び覚書等のうち、川崎市民間活用推進方針に基づき、企業等との協定・覚書に関する状況を調査し、その傾向の把握及び分析を実施した。

（１）協定締結数

※年末現在

年	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
締結数	225	315	360	388	392	427	466	523

年々協定締結数は増加している。かわさき SDGs パートナーは現在約 3,300 件の登録があり、CSR（企業の社会的責任）や CSV（共有価値の創造）に基づき、地域貢献に対して積極的な企業が増えていることが主因だと思われる。

（２）協定内容

ア．協定種別

種別	R 2	R 5	増減	内容
個別協定	220	291	+71	個別事業の実施等に係る協定 例：川崎市地域見守りネットワーク事業（神奈川東部ヤクルト販売株式会社）
災害時協定	161	218	+57	災害時の連携等に係る協定 例：災害時におけるヘリコプター臨時離着陸場としての施設使用承諾書（（株）よみうりランド）
包括協定	11	14	+3	様々な地域課題などに対して、包括的に協力することを定めた協定 例：地域活性化包括連携協定書（（株）セブニーレブン・ジャパン）

災害時協定について、危機管理本部では、能登半島地震など昨今の災害発生も踏まえ、協定の実効性の確保に向けて年に１度、協定の内容等の調査・確認等を実施している。

イ．協定期間

終期が設定されている協定の大半は申し出がない場合、原則延長するものと定められており、実質的に終期の定めがない協定に準じるものとして扱うものとする。一部、単年度で終了する協定（実証実験等）が存在するが、その場合、年に１度のレビューをもって総括とする。

ウ. カテゴリ 【災害時協定や平時に取組がないものを除く】

カテゴリ	R 2	R 5	増減	主な協定内容
① 生活・福祉	8 0	9 2	+ 1 2	被災者支援、高齢者見守り
② 広報・通信	1 7	1 8	+ 1	市政情報提供、イメージアップ
③ 環境	2 3	3 4	+ 1 1	災害廃棄物、脱炭素、環境保全
④ 緊急	0	0	0	避難場所確保
⑤ 医療・健康	1 1	1 3	+ 2	災害医療、健康づくり
⑥ 情報収集・活用	2	4	+ 2	緊急時の個人情報利用
⑦ 産業振興	1 6	2 6	+ 1 0	中小企業支援、臨海部土地利用推進
⑧ 地域振興	1 5	2 5	+ 1 0	町内会支援、特定地域の活性
⑨ 研究開発	1 4	1 2	▲ 2	産官学協働
⑩ スポーツ	1 1	9	▲ 2	民間施設活用、オリパラ関連
⑪ 総合	1 1	1 4	+ 3	包括連携
⑫ 人材育成	8	1 4	+ 6	企業への（からの）派遣
⑬ 交通	6	1 6	+ 1 0	コミュニティ交通、運行状況の連携
⑭ 防災・消防	7	7	0	防災啓発
⑮ 文化・芸術	6	9	+ 3	イベントの共同実施
⑯ 防犯	4	1 2	+ 8	登下校の見守り等
合計	2 3 1	3 0 5	+ 7 4	

主な増加要因

- ① 「生活・福祉」：全体の3割が「生活・福祉」に関する協定であり、主に被災者支援や高齢者の見守りに関する内容である。
- ③ 「環境」：近年はカーボンニュートラルや里山保全の協定が増加している。
- ⑦ 「産業振興」：キングスカイフロントに関する臨海部での協定が増加している。
- ⑧ 「地域振興」：川崎フロンターレとの協定が増加している。
- ⑬ 「交通」：コミュニティ交通や運行状況等の連携に関する協定が増加している。
- ⑯ 「防犯」：子どもたちの登下校時の安全確保に関する協定が増加している。

3. レビューを踏まえた総括について

（1）レビューの実施内容【災害時協定や平時に取組がないものを除く】

ア. レビューの結果について

事業所管課が実施したレビューに対し、毎年、制度所管課から書面により、①協定・覚書の名称②締結先③締結時期④締結期間⑤分類⑥ジャンル⑦内容⑧経緯⑨これまでの主な具体的取組⑩現在の運用状況・今後の取組予定⑪連絡先⑫連絡確認の頻度⑬見直しや改善事例⑭現状の課題⑮企業に対する新規ニーズ、を調査している。その中で特に大きな問題等は確認できていない。新規ニーズに対する回答は連携希望先の企業が既に明確になっており、コーディネートを行う必要はなかった。

イ. 協定先との対面（オンライン含む）での意見交換の有無

令和6年11月1日時点での協定数は545件（内訳は個別310、災害時221、包括14）である。今後、より協定内容の実効性確保に向けて確認項目等の精査をしていく必要がある中で、今年度は新たに⑯協定先との対面（オンライン含む）での意見交換の有無という項目を追加し、レビューを実施した。結果、意見交換の実施あり：257件、実施なし：67件【災害時協定や平時に取組がないものを除く】だった。

（2）総括の実施内容

ア. 総括の実施（今年度実施）

令和4年度（令和5年3月）までに締結されたすべての協定271件【災害時協定や平時に取組がないものを除く】に対し、事業所管課による総括を実施し、制度所管課として検証結果等が適切であるかヒアリング等で確認し、好事例についてとりまとめた。

なお、今回対象外とした令和5年度（令和5年4月）以降に締結された協定（53件）については3～5年後に改めて総括を実施する。

イ. 総括の結果について

・連携の効果および課題【ブルダウン選択制】

- | | |
|---------------------|-----|
| ① 連携により目的が達成できている | 125 |
| ② 課題はあるものの概ね達成できている | 128 |
| ③ 課題を抱えている | 12 |
| ④ その他 | 6 |

※③課題を抱えている は主に現在取組が実施されていないケースであり、
④その他 は主に協定が既に満了しているケースであった

・今後の取組の方向性と具体的内容【ブルダウン選択制】

- | | |
|------------------------|-----|
| ① 現状のまま取組を継続 | 208 |
| ② 目標の見直し又は内容の改善を行い継続 | 33 |
| ③ 有効期間満了（期間延長せず）、解約予定等 | 30 |
| ④ その他 | 0 |

（３）カテゴリー別の総括好事例

①生活福祉 川崎市地域見守りネットワーク事業（平成２４年～）

ア．目的

異変が生じた状態や何らかの支援を必要としている者等（要援護者）の早期発見および必要な支援を行う事

イ．事業で得られた知見、民間活用の効果

川崎市地域見守りネットワーク事業（事業者と連携し、日常の業務の中で住民の異変に気づいた場合には、市へ連絡していただく見守り活動）は年間７０件程度の通報があり、人命救助につながるケースもある。年に１回、特に功績が顕著であった事業者に感謝状を渡す場を設けるなど、フィードバックを丁寧に行うことで年々協力事業者が増えている（令和２年度当初：６２事業者、現在：７７事業者）。情報交換会も毎年開催し、行政および事業者間で課題等を共有している。

ウ．課題および事業内容の変更等の必要性

ひとり暮らし高齢者の増加等に伴い、孤立化の防止に向けて、民間事業者の協力による見守り体制は今後ますます重要となる。地域に密着した民間事業者の協力者数が多いほど見守りの効果が高まることから、今後も意見交換や事業の周知等を行いながら、協力事業者の拡充を図ることが求められている。



感謝状贈呈式の様子

事業所管課：健康福祉局高齢者在宅サービス課・地域包括ケア推進室

②環境 川崎市と株式会社ジモティーとのリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する覚書（令和３年～）

ア．目的

ごみ減量、脱炭素

イ．事業で得られた知見、民間活用の効果

令和４年１１月に多摩区久地に開設した「ジモティースポット川崎」では、令和５年度に約４５,０００点のまだ使えるモノを必要とする人に譲渡・販売し、約２００ｔのごみ減量に貢献した。令和６年４月からは宮前区菅生に大規模の拠点を開設。実証実験として毎月意見交換を実施しながら改善を重ねている。橋リサイクルコミュニティセンターの廃止に伴い、リユースの代替機能として実施した取組だが粗大ごみだけでなく、対象物品が広がるなど大きなメリットを感じている。

ウ．課題および事業内容の変更等の必要性

リユースは売却単価が安い分、収支の安定化が課題であることから、面積の大きい拠点を宮前区菅生に開設。より多くのモノを引き取り、販売することで終始安定化を図っていく。市は主に広報を担っている。

現在は実証実験中だが、今後本格稼働の可能性を含め、方向性を考えていく予定。

事業所管課：環境局減量推進課

⑤医療・健康 休日（夜間）急患診療所事業の移管及び運営等に関する協定書（平成２９年～）

ア．目的

良質な医療サービスの提供や柔軟で効果的な診療体制への対応

イ．事業で得られた知見、民間活用の効果

事業移管による川崎医師会を中心とした一元的な運営体制により、管理機能の強化及び意思決定が迅速化し、各診療所施設の状況に即した良質な医療サービスの提供が図られた。

ウ．課題および事業内容の変更等の必要性

市の役割としては、医師会による安定的な運営の支援や初期救急医療を提供するための環境整備を行っているが、医師会及び市がそれぞれの役割を果たすことにより、引き続き、良質な医療サービスを安定的、効果的に提供していく。

事業所管課：健康福祉局保健医療政策部地域医療担当

⑦産業振興 よい仕事おこしフェア実行委員会との包括的連携に関する協定書（令和４年～）

ア．目的

中小企業支援、地域活性化

イ．事業で得られた知見、民間活用の効果

よい仕事おこしフェアには全国の信用金庫の取引先約５００事業者が出展、令和５年度川崎市は「かわさき起業家オーディション」の受賞企業２社の取組を全国に向けて発信することで、大きな企業PRとなった。また、本フェアを通じて他自治体や企業との連携のきっかけになった。



よい仕事おこしフェアの様子

ウ．課題および事業内容の変更等の必要性

大きな課題等はなく、地域経済の活性化に大きく寄与するイベントのため、今後も多様な企業と信頼関係を築きながらよりよい連携を模索していく。

事業所管課：経済労働局企画課

⑧地域振興 川崎フロンターレと連携した魅力づくり事業実施に関する協定書（令和３年～）

ア. 目的

地域活性化等

イ. 事業で得られた知見、民間活用の効果

川崎フロンターレと後援会が事務局となり、川崎青年会議所や川崎市商店街連合会等からなる実行委員会が事業を実施。年に３回委員会を開催、分科会も別途開催している。
教育委員会で担っていた協定を組織再編でスポーツ室が所管。歴史の長い委員会だが、引き続き委員の方の意欲は高い。
試合への市民招待事業、フォトコンテスト事業、情報発信事業などを実施。
令和５年度は天皇杯に優勝した際には区役所にお祝いする懸垂幕を掲出した。

ウ. 課題および事業内容の変更等の必要性

フロンターレや各団体の尽力により実効性を担保しているが、今後は特に大切にしたい取組を取捨選択していくことが課題である。
地域の方の信頼関係で成り立っており、今後も意見交換を重ねながら改善していく。



フォトコンテストの展示

事業所管課：市民文化局市民スポーツ室

⑨研究開発 国立大学法人東京大学、日本アイ・ビー・エム株式会社、川崎市による
量子コンピューティング技術の普及と発展に関する基本協定書（令和３年～）

ア. 目的

量子コンピューティング技術の普及・発展、科学技術・地域経済の振興等

イ. 事業で得られた知見、民間活用の効果

本市における量子コンピューティング記述の普及・発展に向けて、東大・日本IBM・市の三者で適宜意見交換等を実施している。
新川崎・創造のもののブランディング向上や周辺地域に向けた取組として、企業や市民の視察等を積極的に受け入れている。
高校生が量子や科学に興味をもってもらうことを目的にしたイベントも実施。
三者が主体的に動くことで効果的な取組ができている。

ウ. 課題および事業内容の変更等の必要性

東大・日本IBM・市の三者がそれぞれ主体的に行動することで、協定が実のあるもの、動きのあるものになっている。市としては東大・日本IBMとの信頼関係を築くことを心がけており、科学技術や地域経済の振興を通じた地域貢献に向けて、引き続きより良い形の連携を模索していく。

事業所管課：経済労働局イノベーション推進部



量子コンピューターを学ぶ
高校生向けイベント

⑩総合 川崎市と株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの地域活性化包括連携協定書
（平成２１年～）

ア. 目的

地域活性化、子育て支援、安心安全なまちづくり等

イ. 事業で得られた知見、民間活用の効果

平成２１年以降様々な連携を重ねており、現在も毎年意見交換を実施。
昨年・今年と清掃をエンタメ化したイベントを実施。
約２００名の親子が参加。
アンケート結果では親子およびセブンイレブン社員の満足度も高い。
市とも連携を密にしながら、企業としてできることを模索し、積極的に地域に貢献している。

ウ. 課題および事業内容の変更等の必要性

持続可能な取組となるためには一過性ではなく、地域のステークホルダーとの関係性構築が大切である。また、双方のリソースの中で何をどこまで行うのか今後も継続的な意見交換が必要。



清走中の広報ポスター

事業所管課：市民文化局協働連携推進課

⑪総合 川崎市と日本郵便株式会社川崎市内郵便局との地域活性化包括連携協定書
（平成２５年～）

ア. 目的

地域活性化、子育て支援、安心安全なまちづくり等

イ. 事業で得られた知見、民間活用の効果

平成２５年以降様々な連携を重ねており、現在も毎年意見交換を実施している。
今年度はより一層の連携を図るため、各区役所と管轄の郵便局で意見交換を始めた。
議題は地域包括ケアシステム、防災、広報等。

ウ. 課題および事業内容の変更等の必要性

今後も継続的な意見交換を通じて柔軟に進めていく必要がある。

事業所管課：市民文化局協働連携推進課

⑬交通 川崎市と神奈川トヨタ自動車株式会社との地域モビリティサービスにおける連携・協力に関する協定（令和４年～）

ア. 目的

持続可能な地域モビリティサービスの提供

イ. 事業で得られた知見、民間活用の効果

コミュニティ交通の導入に向けた地域のメンバーとの共創プロジェクトにおいて連携して運行実験を実施している。

トヨタ自動車は運行実験における車両貸与（平地区、片平地区、新百合ヶ丘地区）等により、プロジェクトおよび地域住民に貢献している。毎月１回程度は双方コミュニケーションを取り、試行錯誤を重ねながら連携を進めている。

ウ. 課題および事業内容の変更等の必要性

持続可能な事業とするには採算を確保することが重要。

トヨタ自動車をはじめ、共創メンバーと試行錯誤しながら今後も連携を進めていく。その際に、市側は企業の課題感を満たせる場を提供することができるかが肝要。お互いが Win-Win の関係になれるよう今後も対話を続けていく必要がある。



貸与を受けた車両

事業所管課：まちづくり局交通政策室

（４）総括の総合的な評価

今回は初めての総括ということもあり、事業所管課の考える民間活用導入の効果検証と課題を把握することに主眼を置いた。今年度の総括に関しては、「当初に期待した効果が得られている（目的を達成できている）」との回答が 253 件（約 94%）あり、制度所管課としても「事業所管課が実施した検証結果等」が適切であることが確認できた。また、総括を通じ、目標を見直し内容を改善するケース、既に協定の目的が達成されたため解消に向け話し合いを進めているというケースも多々見られた。

一方、「課題がある」との回答が 140 件（約 52%）ある中、208 件（約 77%）が「現状のまま取組を継続する」と回答している状況であった。

また、主な課題としては、①協定締結当初の目的の共有不足②ツールの形骸化等、社会状況や技術の変化へ対応できていない③意見交換の不足、等があった。

事業所管課へのヒアリング等の総括を通じて得た気づきとしては、「どのようにすれば期待した効果が得られ、問題が解決するのか」との問いだけでなく、「どうすればより良い関係性を築けるか」という問いが大切ということである。

協定においては、目的の明確化や実効性を担保する仕組みが重要であることは前提として、多様な主体が連携し、長期的に地域社会の潜在的なニーズに対応できるよう、持続可能性の視点も大切である。

今後の協働に活かせるよう総括を通じて得られた視点を下記に整理した。

ア. 信頼関係の構築

協定に基づく取組は、市と民間事業者との信頼関係の上に成り立つとともに、関係性の強化に大きく寄与している。地域見守りネットワーク事業では、年間約 70 件の通報により、毎年人命救助につながるケースが生まれている。優良事業者への感謝状贈呈式や定期的な情報交換会を通じて、協力体制やモチベーションの向上につながり、最終的に住民の安心感を高め、地域社会全体のネットワークの強化にもつながっている。

川崎フロンタレーとの連携は、地域のステークホルダーと長い年月をかけて築いており、対話やイベントのプロセスを経て信頼関係の構築につながっている。

同様に、セブン-イレブンとの地域活性化包括連携協定でも、定期的な意見交換を通じて地域貢献活動が行われ、市民の満足度が高い結果を得ている。締結して 10 年以上が経つが、年々地道に築いてきた関係性が重要である。

イ. Win-Win の関係の構築

市と事業者のそれぞれ主体性が発揮されていることが、各協定の鍵となっている。ジモティーとのリユース活動では、1 年間で約 200t のごみ減量が達成されたが、事業者が自主的に取り組むことで地域全体の環境意識が向上し、持続可能な社会となる。新規スポットの開設と運営は、事業者の主体性が発揮された好例であり、そのためには継続的な市側のサポートが欠かせない。

よい仕事おこしフェアでは、全国の信用金庫の取引先約 500 事業者が実行委員会を通じて自発的に出展し、地域経済の活性化と新たなビジネスチャンスの創出に寄与している。市側の負担が少ない中で大きな広報効果を得ることができ、他自治体や企業との連携のきっかけにもなっている好事例である。

東大・日本 IBM との協定では、量子コンピューティング技術の普及・発展に向けた取組を通じて、科学技術や地域経済の振興などの地域貢献に取り組んでいる。東大・日本 IBM・市が主体的に連携することで、産学官の強みを生かした効果的なイベント等が実施できている。

市は、事業者が安心して活動できる環境を提供し、必要に応じて適切なインセンティブを設けることが重要である。また、双方にとっての優先事項を明確化し、連携を通じて持続可能な Win-Win の関係を構築していくことが求められている。

ウ．意見交換の場の創出

意見交換の場の創出は、協定の実効性を確保し、持続的な成果を生むために不可欠である。セブン-イレブンの協定では、定期的な意見交換を通じて、毎年新たな試みが生まれている。

同様に、日本郵便との地域活性化包括連携協定でも、定期的な意見交換が行われており、地域の課題に対する柔軟な対応が可能となっている。昨年度から各区役所と管轄の郵便局による意見交換が順次始まったのも非常に良い傾向である。

社会状況や地域のニーズは常に変化するため、協定の内容や役割等については必要に応じて定期的に見直しを検討し、その際、意見交換を通じて柔軟に対応していくことが求められている。

エ．課題への対応

各協定の取組には、各々個別具体的な課題がある。セブン-イレブンの取組はより良い取組となるよう地域のステークホルダーとの関係性構築が求められている。トヨタ自動車との地域モビリティサービスにおいては、採算を確保することが重要であるとともに、持続可能な事業とするためには、共創メンバーにとってメリットを感じられるような工夫が必要である。

陥りがちなのは、市側が当初に期待した効果を得るために成果を急ぐことである。短期的な成果を求めるほど事業者をこちらの意で動かそうとしてしまうことが懸念される。

従って、協定締結時に相互に目的や成果などの前提を確認するとともに、事業推進の中で、課題に対しては、結論を急ぐよりも、考えを出し合い、理解を深めることが大切であり、信頼関係を築きながら丁寧な対話を重ねることで、結果として課題が解決することで協定の実効性をさらに高めることが期待できる。

4．今後に向けた方向性について

（１）レビューの手法の改善

総括および前回の委員会でもいただいたご意見を踏まえ、次年度以降のレビューに対して改善策を検討していく。制度所管課としては、レビューの手法を改善するにあたり、事業所管課の自律性を尊重し、あくまで補助的に支援する立場として、慎重に調整・検証を進めていく必要がある。

協定は内容や性質が多様多様なため、一律の評価基準を設けることが難しいものの、①信頼関係や持続可能性を確認できる項目に加え、協定を通じて得られた価値や課題を事業者視点で反映できる項目や評価軸を提示する、②事業所管課が事業者と意見交換をする際に役立つポイントを整理し、参考資料として共有する、等の仕組みを事業所管課に提案することで、より柔軟かつ実効性のあるレビューとし、協働を進めていくものとする。

【前回の委員会でいただいた主なご意見】

- ・柔軟な評価基準の導入、多様な視点の提示、成果だけでなく共創の価値を評価
- ・民間企業等の事業者主体の意思を尊重、事業者の利益、課題、要望、持続可能性などを分析
- ・付加価値を強調した成果共有、市民や地域にどのような価値を提供しているか
- ・緩やかな協力体制の構築、事業者の参加を促すアウトリーチ活動

（２）透明性と情報公開の推進

年々増加する協定に対し、協定の分散管理による非効率性への対応や協定の透明性を確保し、事業者の信頼性や参画意欲を高めることを目的として下記を推進していく。

ア．協定管理の一元化

引き続き各所管課で個別管理している協定書や覚書を集約化し、庁内各部署での情報共有を円滑にする。また、これまでに得た知見や好事例を横展開することで、事業所管課が今後活かせるようにする。

イ．情報公開の推進

今年度の総括を踏まえ、市ホームページに協定・覚書締結状況一覧を掲載するとともに、報道発表を実施した協定関係を集約したリンクを掲載した。

また、同ページにかわさき SDGs ポータルサイトのリンクを掲載した。かわさき SDGs ポータルサイトには多くの企業等の地域貢献活動が掲載されており、興味のある活動を支援・協力することができる。活動をポータルサイトで発信することで、企業の取組の見える化ができ、行政との連携に限らず、さまざまな企業同士との連携・協力のきっかけづくりとなることが期待できる。

今後は、民間提案制度との相互リンクを設ける等、連携方法を整理していく。